

## 第2回JEAC4111改定基本方針検討タスク 議事録

1.日時：平成29年3月2日（木）9時50分～11時30分

2.場所：（一社）日本電気協会 4階 C会議室

3.出席者：（敬称略，順不同）

○出席委員：渡邊<sup>邦</sup>主査(原子力安全推進協会)，鈴木副主査(中部電力)，米山(東京電力HD)，西谷(関西電力)，竹添(九州電力)，首藤(電源開発)，浅田(三菱重工業)，土内(原子燃料工業) 計 8名

○欠席委員：石田(中部電力)，秋吉(関西電力)，島津(北海道電力) 計 3名

○オブザーバ：渡邊<sup>雅</sup>(原子力規制庁)，小林(原子燃料工業)，辰巳(北陸電力) 計 3名

○事務局：美馬 計 1名

(出席者合計12名)

4. 配付資料

資料1 第1回JEAC4111改定基本方針検討タスク 議事録（案）

資料2-1 品質保証における仕様規定の検討（JEAC4111の構成検討）

資料2-2 7.4.2 調達要求事項の改定イメージ

資料2-3 8.2.2 内部監査の改定イメージ

5. 議事

(1)オブザーバの紹介，出席委員数の確認

事務局からオブザーバを紹介し，主査により承認された。出席委員数の確認を行った。

(2) 配付資料の確認

主査が本日の配付資料を説明し，各自確認した。

(3) 前回議事録の確認

第1回 JEAC4111 改定基本方針検討タスク議事録(案)について，内容を確認した後，委員全員の挙手により承認された。

当該議事録は，品質保証検討会関係者に速やかに配付するとともに，3月9日の品質保証分科会の配付資料とするよう，主査から指示があった。ホームページ（電気協会 原子力規格委員会）への掲載は，分科会の終了後とすることとなった。

(4) 資料 2-1, 2-2, 2-3 の説明

鈴木委員から資料の説明があった。

<資料 2-1>追加要求事項の shall は，要求事項に近い内容が JEAG4121 にあり，その一部が仕様要求として入り得ると考える。仕様要求の枠取りを「②JEAG4121 の内容のうち、要求事項とすべきもの」で行う。JEAG4121 で，教科書的にあまりに書き過ぎている所は，解説に記載しない。

<資料 2-2>仕様規定のイメージ作りのため，全体サブチームで検討した結果をまとめたものであり，実際にこの通りやるかどうかは別の話。

<資料 2-3>GSR Part2 からの追加は，一応性能要求になっている。また，6.2.2 監査員の力量の項には，JEAG4121 の第2部から持ってきたものを書いてある。推奨・参考事項は第3部から持ってきた。例示には，理解のための説明として書いてあるものと，ほぼ実施されていることを書いてあるものがあるが，この場合は推奨事項として「望ましい」という表現で残してある。

(5) 質疑 …… (T) タスク委員, (On) オブザーバ(規制庁)

- (On) 2-2 の 2p 目「推奨すべき事例とまでは言えない内容は解説へ」としているが、棲み分けのイメージがよくわからない。
- (T) ここは議論があるだろうが、解説・参考というやり方もあるかと思う。
- (On) ヒント的なものは推奨の欄の方がいいのかもしれない。
- (T) JEAG4101 の 93 年版に近いと思うが、3 つ目の欄までが standard であり、3 つめの欄は推奨として should で書く。その通りやっていたら性能要求を満たしているということ。解説では、参考事項は特段運用するために必要なければ落としてしまって、あまり詳細なことを載せないようにする。
- (On) カテゴリー区分を議論しないと。実際にやっていないと難しいのだろう。
- (T) 推奨事項のうち解説的な話は、解説・参考の方がイメージに合うと思う。
- (T) 2-1 の推奨・参考事項の「要求事項を満たす実施方法であり、多くの事業者が採用すべきもの」と解説の「参考となる事例であるが、規範性が乏しいもの」を、客観性をもっては分けるのは難しい。一緒にした方がわかりやすいといえる。
- (T) そうなると今の第 3 部の解説・例示とほぼ同じになってしまう。shall と should に真ん中で分かれてしまって、それ以外は説明文ということになる。shall, should を伴わなければ規範性はない。2000 年版はそのような構成だった。規格の構成としてはそういうやり方もある。それをエンドースした時にどうなるかという問題はあがる。
- (On) そうなると、4121 は技術資料で裏付け的な文書として構成するイメージか。
- (T) そこまではまだ検討していないが、それも 1 つの案だ。今回の検討で 1 冊に構成しようとする、4121 の第 3 部が 4111 に引っつく感じになる。今の 4121 は第 2 部にあるような教科書的な内容だけが残ることになる。
- (T) ISO9001 : 2015 が出た後に 9002 解釈集が出るし、GSR Part2 もガイドが出る。これらが世の中に出回ることを考えると、今までの 4121 の形でメンテする必要性があるかどうか。我々の推奨事項、解説を見直す方が適切なのではという議論があると思う。
- (On) エンドースという面ではそうだろう。ただ、よくわかっていない人でも理解できるような規格である必要がある。技術基準の解釈に相当するものが、どこに入るのか。
- (T) これだけで運用できるようにしないと本来はおかしい。そこまでは(不要)というのであれば分離することになる。4121 は、ある時点までの知見を入れてあそこまで編集してきた訳だから、全く無くすのではなく、スタンダードとしてのメンテはしないが、電気協会の分類上 3 番目の技術資料として残しておいていいと思う。
- (On) 今の例示は、あれはあれで有効だ。
- (T) 必要な例示はこれに載せる。これ 1 冊で運用できるように作ってしまってこれに集中すると、4121 まで実際のところ手が回らない。
- (T) コース II、III 講習会のテキストはメンテされていく。
- (T) 4121 はメンテしないと宣言すればいい。今の議論は、最後の課題に書いてある。
- (T) 全体像の話として、4111 をこのように再構成したらニーズは満たすか。
- (On) 前日も話したが、基本事項、推奨事項に書かれることにきちんと網羅性があるかどうか。
- (T) 項目が抜け落ちることはない。
- (T) GSR Part2 については、今後規制庁と摺り合せを行いたい。

- (T) 4111 の大きな修正なので、最終的には検討会、分科会で審議し決定する。9 日の分科会には今日の報告だけはするが、議事録は固まらないので第 1 回の議事録しか出せない。
- (T) エンドースは 3 つめの欄までか。
- (On) いや全体だ。ただ、メインの項目として具体的にどうやっていくかが書かれていることが重要。解説が少々足りなくても。
- (T) 品証技術基準の改定版に合わせて作業する必要がある。早い機会に摺り合わせの場を設けていただきたい。
- (On) 技術基準には、少なくとも GSR Part2 および ISO9001-2015 版の考え方で必要なものは入れる。現在検討中であるが、ISO で予防処置がなくなったのはその通りにはしないだろう。規格の構成上組み替えたもの等に変えない。予防処置をリスクベースシンキングで組み替える必要はないと考える。新たなものを追加するだけ。
- (T) 規制側がやることと我々がやることは関係があつて、我々だけが先に行く訳にはいかないということ。
- (T) 規制側より民間の方が広いのは構わないが、規制にあつて、我々の方に載っていないのはあり得ない。摺合せをしないと。
- (On) 基準を作る際の扱いで、他の法令が関係する場合には法制局が関係することがある。
- (T) 前回技術基準を作った際は、法制局が入ってきた。今回はどうか。
- (On) 今回は必要ないと考えている。前は、新たに省令を作るということで、実際の事例を参考にしなさいと言われて、法制局に報告した。
- (T) ただ、確認は必要ということ。
- (On) 別の話になるが、9 章の安全文化は、自らが自主的にやるということで「望ましい」表現になっている。エンドースでは要求事項として示されるので、それではすまされないことに留意していただきたい。
- (T) エンドース対象は shall で書いたところだけか。
- (On) 規則によって求めるものは、「望ましい」表現は駄目だということ。
- (T) 「安全文化醸成活動を促進しなければならない。」は、要求事項としてあるので、そのガイドラインとして書いている。
- (On) 安全文化に馴染むかというのはあるが、事務的に言うところなる。
- (T) 方向性としてはこんなところで、来週の分科会で経過報告したい。課題は 2-1 に 5 点示されている。1 つ目は 5 月位に摺り合わせしたい。
- (T) 3 つ目は、全体の作業要領みたいなものを作ってやらないと。4 つ目は、規制側と摺り合わせできるレベルで抽出したいと考える。5 つ目は、今すぐ決める必要はないが、JEAG4121 はメンテする必要はないのではと思う。
- (T) 3 つ目に関して、各社ともお忙しいとは思いますが、作業チームに応援要請をしたい。本タスクとしてはこの方向で対応を進めていきたい。今日の資料は検討会メンバーに送ってほしい。このまま分科会の配付資料としたい。

(6) 次回は、5 月 17 日 (水) 13 : 30 ~ 電気協会 B 会議室

以上